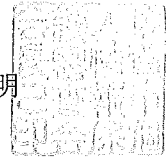


答 申 第 8 7 号  
平成26年5月16日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会  
会 長 村 上 英 明



佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号に基づき、平成26年4月28日付佐市建指第80号により諮問がありました「避難路沿道建築物の状況調査における、個人情報の本人以外からの収集」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。